

瀬戸内町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年4月18日(火) 10時00分から11時10分

2. 開催場所 瀬戸内町役場 3階 会議室

3. 出席委員 (11人)

会長	11番	堯	文俊
会長職務代理者	8番	川島	博
委員	1番	元	克美
	2番	豊田	孝一郎
	3番	森山	和雄
	5番	沖	修造
	6番	蔵	良一
	7番	永井	利一
	9番	盛	剛
	10番	数原	菊美
	12番	積	祐三郎

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定について

第3 議案第9号 農地法第3条の規定による許可について

第4 議案第10号 農地法第4条の規定による意見決定について

第5 議案第11号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について

第6 議案第12号 下限面積(農地法第3条関係)の決定について

第7 報告第3号 農地法第18条第6号による合意解約について

第8 協議会

(1) 行事予定について

(2) その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 瀬川卓三

農地農政係長 徳田和正

主査 西田大五郎

7. 会議の概要

事務局

ご起立をお願いします。一同礼。ご着席下さい。
ただ今から平成29年第4回瀬戸内町農業委員会総会を開催いたします。
はじめに、堯会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長

挨拶

事務局

本日は、全委員の方が出席でありますので、ご報告致します。
それでは、瀬戸内町農業委員会会議規則第6条により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は、堯会長にお願いしたいと思っております。

議 長

これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員及び、会議書記の指名を行います。瀬戸内町農業委員会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名員ですが、議長より指名させていただくことにご異議ありませんか。

【異議なし】全員の声あり

議 長

それでは、議事録署名委員は、1番委員、2番委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

本日の会議書記は、事務局職員に依頼いたします。日程第2の会期については、本日1日限りと致したいと思います。ご異議ありませんか。

【異議なし】全員の声あり

議 長

それでは、日程第3の議案第9号の「農地法第3条の規定による許可について」を議案と致します。この案件については、1番委員より説明をお願いします。

1 番

議案第9号1「農地法第3条の規定による許可について」説明します。現地調査には、私と積委員と事務局から2人が立ち会いました。

所在地、瀬戸内町大字篠川字上行761番地、現況地目は畑で面積が1,010㎡、同じく上行762番地、畑831㎡、同じく上行763番地、畑2,148㎡の合計3筆です。譲渡人が瀬戸内町大字〇〇〇〇番地〇の〇〇〇〇氏で、譲受人が瀬戸内町大字〇〇〇〇番地〇の〇〇〇〇氏であります。理由は、贈与と受贈によるもので、対価はありません。経営規模等の詳細は以下のとおりであります。以上で説明を終わります。

議 長

只今、1番委員から説明が終わりました。これに基づいてご審議を行いた

いと思います。質疑ございませんか。

質疑なし【全員の声あり】

議長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

賛成多数でございますので、議案第9号1は原案のとおり可決致しました。

議長

それでは、日程第3の議案第9号2の「農地法第3条の規定による許可について」を議案と致します。この案件については、2番委員より説明をお願いします。

2番

それでは、議案第9号2「農地法第3条の規定による許可について」説明します。現地調査は、私と積委員と事務局から2人が立ち会いました。所在地、瀬戸内町大字油井字長当原475番、現況地目は畑で525㎡の1筆です。譲渡人は、〇〇〇〇府〇〇〇〇区〇〇〇〇町〇〇番地〇〇の〇〇〇〇氏で、譲受人が瀬戸内町大字〇〇〇〇〇番地〇の〇〇〇〇氏で贈与と受贈によるもので、対価はありません。経営規模の詳細は、以下のとおりであります。以上で説明を終わります。

議長

只今、2番委員から説明が終わりました。これに基づいてご審議を行いたいと思います。質疑ございませんか。

質疑なし【全員の声あり】

議長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

賛成多数でございますので、議案第9号2は原案のとおり可決致しました。

それでは、議案第10号1の「非農地証明について」2番委員より説明をお願いします。

2 番

議案第10号1「非農地証明について」説明します。現地調査には、私と積委員と蔵委員と事務局から2人が立ち会いました。

土地の表示、瀬戸内町大字手安字瀬戸田原 810 番地 2、畑、390 m²、同じく瀬戸田原 815 番地 3、畑、700 m²の合計 2 筆、1,090 m²で、登記人名義は瀬戸内町大字〇〇〇〇番地〇〇の〇〇〇〇氏で、申請人も同じであります。

非農地に至った理由並びに現在の管理状況については、当該土地は願出人が裁判所の競売物件で購入した時点で非農地化しており、その後、土壌の入れ替え等を行い耕作したものの、作物が満足に育たず耕作を断念した。また、当該土地は近隣住民の車両交通道路に面しており、退避所や駐車場として利用されるなど、農地性を喪失しています。見取り図や現況等は以下のとおりです。以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願ひします。

議 長

只今、2番委員から説明が終わりました。これに基づいてご審議を行いたいと思います。質疑ございませんか。

質疑なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

賛成多数でございますので、議案第10号1は原案のとおり可決致しました。

それでは、議案第10号2の「非農地証明について」5番委員より説明をお願いします。

5 番

議案第10号2「非農地証明について」説明します。

現地調査には、私と堯会長と蔵委員と事務局から2人が立ち会いました。

土地の表示、瀬戸内町大字勝浦字三田 117 番地、畑、1,547 m²、の1筆で、登記人名義は瀬戸内町大字〇〇〇番地〇の〇〇〇〇氏で、申請人も同じであります。

非農地に至った理由及び現在の管理状況につきましては、当該土地は前所有者が昭和40年頃までは耕作をしていたが、就業のため関西方面へ転出し、耕作放棄地になっていて、現在は雑種地の状況になっていて、農地性を喪失しています。見取り図と、現況写真等は以下のとおりです。以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願ひします。

議 長 只今、5番委員から説明が終わりました。これに基づいてご審議を行いたいと思います。質疑ございませんか。

質疑あり【8番の声あり】

8 番 非農地になることで、申請地の周辺農地への影響はないのでしょうか？

11番 申請地は、もともと排水が悪く水がたまっている状態で耕作できるような畑ではありませんでした。また、この付近の地域は将来宅地化する計画があり農用地から除外されていて、周囲の農地への影響はないものと思います。

議 長 他に質疑はございませんか？

質疑なし【全員の声あり】

議 長 質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 賛成多数でございますので、議案第10号1は原案のとおり可決致しました。

議 長 続きまして、議案第11号の「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」を事務局より説明をお願いします。

局 長 議案第11号の「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」説明します。

整理番号8番、嘉鉄大字下山田831番地1、畑、面積1,057㎡、貸し手が〇〇〇〇氏、借り手が〇〇〇〇氏で、賃貸借によるもので、存続期間は15年間の拡大であります。

整理番号9番、嘉鉄大字仲田921番地1、畑、面積1,195㎡、貸し手が、〇〇〇〇氏、借り手が〇〇〇〇氏で、使用貸借によるもので、存続期間は5年間の拡大であります。

整理番号10番、阿木名字屋トリ野1569番地、畑、6.61㎡、同じく字屋トリ野1570番地、畑1322㎡、同じく字屋トリ野1572番地、畑、82㎡。貸し手が〇〇〇〇氏、借り手が〇〇〇〇氏で、使用貸借によるもので、存続期間は20年間で拡大によるものです。

整理番号11番、阿木名字石原445番地1、畑、242㎡、同じく阿木名字組

川 882 番地 1、畑、724 m²、貸し手が〇〇〇〇氏、借り手が〇〇〇〇〇〇で、使用貸借によるもので、存続期間は 10 年間の拡大によるものです。

以下、機構 6 番から機構 13 番は、農地中間管理機構との利用権の設定で、賃貸借が 2 筆、1,313 m²、使用貸借が 8 筆 9,166 m²の合計 11 筆、10,479 m²です。

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしているものと考えます。ご審議よろしくお願いいたします。

議 長

只今、事務局から説明が終わりました。これに基づいてご審議を行いたいと思います。質疑ございませんか。

なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

賛成多数でございますので、議案第 3 号は原案のとおり可決致しました。

議 長

これより協議会に移りたいと思います。

事務局

- ・ 諸般の報告 別紙のとおり
- ・ 行事予定については、別紙のとおり
- ・ その他

議 長

以上もちまして、第 1 回農業委員会総会を終了することに致します。

局 長

ご起立お願いいたします。
一同礼

閉 会

11 時 10 分

本議事録は、事務局職員に記載させたものであるが、相違ないので署名する。

平成29年4月18日

署名委員

署名委員